

平成25年5月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社スリーエフ
代表取締役社長 中 居 勝 利

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月23日（木曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年5月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1 第32期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2 第32期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
(<http://www.three-f.co.jp/>)

◎本株主総会の決議結果につきましては、従来の書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。予めご了承くださいませようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災に係る復興需要や政権交代に基づく各種政策効果などの国内事情の変化により景気回復の兆しが見られたものの、欧州の債務問題、長引く円高による影響や、中国向け輸出の不振など、海外のマイナス要因により厳しい状況が続きました。

コンビニエンスストア業界におきましては、首都圏を中心に都市部への積極的な出店攻勢が続く中、カウンター販売のレギュラーコーヒーに競って注力するなど、さらなる競争環境の激化が見られました。

このような環境の下、当社グループは客層の拡大による新規顧客の開拓と既存顧客の来店頻度向上による客数の向上を図るため、クリーンネスやフレンドリーサービスといった商売の基本を徹底し、気持ちよくお買い物をして頂けるお店作りを目指してまいりました。また、有職主婦を中心とした女性層や自宅近くの買い物ニーズが高いシニア層をターゲットとした「おうちスタイル」商品を拡充すると共に、ドリップ方式と豆の品質にこだわったレギュラーコーヒーの展開強化を図ってまいりました。しかしながら、今後の経済動向と益々激化する競合環境を踏まえ、不採算店の閉鎖を中心として次年度以降における一段の収益力向上を図ったことなどにより、前期比では厳しい状況で推移いたしました。以上の結果、当連結会計年度の営業総収入は前期比9.3%減の243億97百万円となり、営業利益は前期比93.1%減の53百万円、経常利益は前期比86.2%減の1億16百万円となりました。また、収益性の向上を図るために不採算店を閉鎖したことに係る損失4億2百万円を含む特別損失6億1百万円を計上したことなどにより、当期純損失は5億9百万円となりました。

店舗運営につきましては、店舗スタッフ用教育プログラム「スターブループログラム」の活用や、オーナーマネジメントセミナーを主催する一方、店舗指導員の提案力向上を図ることで、実務教育の強化に基づく個店競争力の向上に努めてまいりました。

商品面につきましては、「おうちスタイル」として和風、洋風のお惣菜に加え、ハンバーグやシチュー、焼き魚等、おつまみからおかずまで幅広く内食ニーズに対応した商品開発を行い、来店動機が増えている主婦層やシニア層に合わせた売り場作りによって客層の拡大に努めるとともに、寿司・弁当等のチルド温度帯の米飯商品及び焼き鳥のラインナップの強化を図りました。また、T会員に対するレシートクーポンやスリーエフモバイル会員向け特典Tポイント制度の運用をスタートさせるなど、より個人に照準を合わせた販促を展開することで、来店頻度の向上を図りました。

店舗開発につきましては、不採算店舗の閉店を断行し、収益性の向上に努めてまいりました。店舗数につきましては、開店21店舗、閉店56店舗となり、総店舗数604店（エリア・フランチャイズ契約に基づく四国地区は75店、スリーエフ店合計679店）となっております。

（2）対処すべき課題

今後のわが国経済は、政権交代の効果として円安傾向や平均株価の上昇等により、景気を持ち直しが期待されますが、電気料金の値上げや消費税率引き上げ懸念など、依然として個人消費においては厳しい環境が続くものと予想されます。

このような環境の下、当社グループはスリーエフらしさの具現化を目指し、出店エリアである首都圏リージョナルの店舗展開を深堀し、クリーンネス・フレンドリーサービス等、商売の基本の徹底によるまごころ奉仕にこだわりつつ、商品調達や素材開発の創意工夫による独自の商品開発を進め、他チェーンとの差別化によってさらなる客数の向上を図ってまいります。

（3）設備投資等の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は16億21百万円であります。その主なものは、店舗賃借に伴う保証金および敷金が4億36百万円、店舗に対する内装投資等が9億26百万円、ソフトウェア開発費等が2億58百万円となっております。なお、当連結会計年度の新規出店数は21店であります。

（4）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 29 期 (平成22年 2 月期)	第 30 期 (平成23年 2 月期)	第 31 期 (平成24年 2 月期)	第 32 期 (平成25年 2 月期)
売 上 高 (チェーン全店)	106,281	103,414	106,355	97,728
営 業 総 収 入	26,461	26,991	26,908	24,397
経 常 利 益	356	669	840	116
当 期 純 利 益	—	337	—	—
当 期 純 損 失	283	—	201	509
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	—	44円55銭	—	—
1 株 当 た り 当 期 純 損 失	37円35銭	—	26円61銭	67円20銭
総 資 産	18,003	16,554	17,202	16,099
純 資 産	5,843	6,087	5,795	5,212
1 株 当 た り 純 資 産 額	752円20銭	784円13銭	745円36銭	668円02銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社には、親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
スリーエフ・オンライン株式会社	200百万円	55.00%	e ビジネス事業

連結子会社は上記の重要な子会社 1 社であります。なお、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成25年 2 月28日現在)

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としており、主な内容は次のとおりであります。

- ①食料品、衣料品、家庭用品、その他の百貨の小売
- ②書籍、新聞、切手等の販売
- ③酒類、塩、タバコ等の販売
- ④上記以外の各種商品小売およびサービス業
- ⑤流通業およびコンビニエンスストアに関する事業
- ⑥フランチャイズシステムによるコンサルタント業務および投資に関する事業
- ⑦e ビジネス事業

(8) 主要拠点等 (平成25年2月28日現在)

①本店 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

②店舗

所在地	店舗数
神奈川県	279店
東京都	167
千葉県	97
埼玉県	61
合計	604

(9) 従業員の状況 (平成25年2月28日現在)

従業員数	前期末比増減
419名	△25名

(注)従業員数は就業人員であり、このほかに、臨時従業員が352名おります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,574,960株 (自己株式132,135株を除く。)

(3) 株主数 7,772名

(4)大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 J M K 瑞 穂	2,702,360株	35.67%
菊 池 淳 司	384,923	5.08
中 居 京 子	317,009	4.18
宇 佐 見 瑞 枝	264,191	3.48
ス リ ー エ フ 従 業 員 持 株 会	123,632	1.63
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	108,900	1.43
菊 池 瑞 穂	101,500	1.33
中 居 勝 利	101,491	1.33
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	89,650	1.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	85,000	1.12

(注) 1. 当社は、自己株式132,135株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 85,000株

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長		中 居 勝 利
常務取締役	商 品 本 部 長	山 岸 芳 樹
取 締 役	シ ス テ ム 本 部 長 兼 A F C 事 業 部 長	濃 沼 守
取 締 役	業 務 室 長 兼 総 務 室 長	海老沢 克 恭
取 締 役	グ ロー サ リ ー 商 品 部 長 スリーエフ・オンライン株式会社代表取締役社長	伊 藤 正
取 締 役	開 発 統 括 本 部 長	山 崎 英 士
取 締 役	運 営 統 括 本 部 長 兼 第 二 リ ー ジ ョ ン 長	芳 村 進
取 締 役	富 士 シ テ ィ オ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長	菊 池 淳 司
取 締 役	京 成 電 鉄 株 式 会 社 社 外 監 査 役	増 田 格
常 勤 監 査 役		坂 本 力
監 査 役	吉 村 税 理 士 事 務 所 所 長	吉 村 勝
監 査 役	玉 澤 健 児 税 理 士 事 務 所 所 長 富 士 シ テ ィ オ 株 式 会 社 社 外 監 査 役	玉 澤 健 児

- (注) 1. 平成24年5月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、若松義一、岡田明の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成24年5月25日開催の第31回定時株主総会において、山崎英士、芳村進、増田格の3氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
3. 監査役柳川巖氏は平成24年8月31日付で監査役を辞任いたしました。
4. 監査役柳川巖氏の辞任により、法令に定める監査役の員数を欠くことになったため、平成24年5月25日開催の第31回定時株主総会において補欠監査役に選任された坂本力氏が新たに監査役に就任いたしました。
5. 取締役芳村進氏は平成25年2月28日付で取締役を辞任いたしました。
6. 取締役増田格氏は、社外取締役であります。
7. 監査役吉村勝、玉澤健児の両氏は、社外監査役であります。
8. 監査役吉村勝氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役玉澤健児氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役増田格、監査役吉村勝、監査役玉澤健児の3氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	11名	73百万円
監査役	4名	11百万円
合 計	15名	84百万円

- (注) 1. 上記の総額及び員数には、平成24年5月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成24年8月31日付をもって辞任した監査役1名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役6名の使用人分給与相当額55百万円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役増田格氏は京成電鉄株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役玉澤健児氏は富士シティオ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

社外監査役吉村勝氏は、当社代表取締役社長中居勝利氏および取締役菊池淳司氏の三親等以内の親族であります。

③主な活動状況

地 位	氏 名	内 容
取 締 役	増 田 格	就任後開催の取締役会は12回開催中12回出席し、企業経営についての十分な知識と経験により、大所高所から適切な発言を行っております。
監 査 役	吉 村 勝	取締役会は16回開催中14回出席し、税理士としての専門的見地から適切な発言を行っております。監査役会は12回開催中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	玉 澤 健 児	取締役会は16回開催中12回出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から適切な発言を行っております。監査役会は12回開催中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④社外役員の報酬等の額

	人 数	支 給 額
社 外 役 員	4 名	10百万円

(注) 1. 上記の総額及び員数には、平成24年5月25日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となっております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

21百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人が適正な監査を行うことが困難であると認められた場合には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書については、文書管理規程等の社内規定に基づき保存および管理を行っている。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティー等にかかるリスクの管理については、それぞれの対応部署にて規則・ガイドラインを定めるものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表取締役に報告し、代表取締役は速やかに対応責任者を定める。
- ・ 内部監査室の内部監査により法令および定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役および常勤監査役へ通報する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。
- ・ 取締役会とは別に経営会議を毎月開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、業務執行に関する基本事項および重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っている。
- ・ 取締役についてはその経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように任期を1年としている。
- ・ 取締役の業務執行については、取締役会規程に定められている事項とその付議基準および決裁権限基準に該当する事項はすべて取締役会に付議し、日常の職務執行については、組織規程および職務権限分掌等に基づき権限の委譲が行われ、それぞれの責任者がその権限により業務を遂行している。

- ④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・法令・定款の遵守をコンプライアンス規程により徹底させ、コンプライアンス・マニュアルを作成する。
 - ・内部通報規程に基づき、社内・社外の窓口としてのコンプライアンス担当部門および社外通報機関「企業倫理ホットライン」を活用することで、法令および定款違反等による不祥事の早期発見、自浄プロセスの稼動および風評リスク対策を進めている。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、警察および顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み関係を一切遮断する。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程に基づき、連結対象子会社に対する適切な経営管理を行っている。また、連結対象子会社に対しては監査役が定期的に監査を実施している。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべき監査役スタッフについては必要に応じて適宜選任するものとし、監査役スタッフは監査役会の指揮命令のもとで職務を遂行する。また、監査役スタッフの選任、異動および人事考課については監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときおよびその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役会に報告および情報提供を行っている。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査役は、取締役会および経営会議の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または用人にその説明を求めている。
- ・社外監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役と同様に稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または用人にその説明を求めている。
- ・社外監査役は、企業活動に対する見識が豊富な方に就任いただき、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査が行える体制としている。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけ、持続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に裏づけられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

業績見込み等を踏まえて総合的に判断した結果、当期末の配当金につきましては、1株につき3円（既に実施済みの中間配当3円と合わせ年間6円）とさせていただきます。

また、内部留保金につきましては、新規出店・既存店改装・情報システム・新規事業等、次代の成長戦略に向けた設備投資に充当し、業績の一層の向上に努めてまいります。

次期につきましては、中間配当を3円とすることを予想しておりますが、期末につきましては、現時点で配当予想を行うことは困難であることから、平成26年2月期の期末配当予想は未定といたします。

連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,031	流 動 負 債	8,129
現金及び預金	871	買掛金	438
加盟店貸勘定	1,047	加盟店買掛金	3,604
商品	305	加盟店借勘定	17
貯蔵品	8	リース債務	399
繰延税金資産	198	未払金	861
前払費用	423	加盟店未払金	69
未収入金	1,057	未払法人税等	33
その他	124	未払消費税等	2
貸倒引当金	△4	預り金	2,428
固 定 資 産	12,067	賞与引当金	232
有形固定資産	4,436	その他	41
建物及び構築物	2,181	固 定 負 債	2,757
工具、器具及び備品	9	リース債務	1,082
土地	872	役員退職慰労引当金	23
リース資産	1,370	資産除去債務	892
建設仮勘定	2	長期預り保証金	759
無形固定資産	553	その他	0
ソフトウェア	492	負 債 合 計	10,887
その他	60	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	7,078	株 主 資 本	5,051
投資有価証券	60	資本金	1,396
長期前払費用	11	資本剰余金	1,645
敷金及び保証金	6,606	利益剰余金	2,095
繰延税金資産	391	自己株式	△86
その他	27	その他の包括利益累計額	8
貸倒引当金	△20	その他有価証券評価差額金	8
		少 数 株 主 持 分	152
		純 資 産 合 計	5,212
資 産 合 計	16,099	負債・純資産合計	16,099

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営業収入	10,700	
加盟店の他の営業収入	3,621	14,321
売上高		
営業総収入	(10,075)	10,075
売上原価	(7,408)	24,397
営業総利益	(2,666)	7,408
販売費及び一般管理費		16,988
営業外収入		16,935
受取利息	81	53
受取保険金	13	
その他の収入	6	101
営業外費用		
支払利息	28	
減価償却	8	
その他費用	0	37
経常利益		116
特別補償	17	17
特別損	177	
減店舗閉鎖の損失	402	
その他	22	601
税金等調整前当期純損失(△)		△467
法人税、住民税及び事業税	32	
法人税等調整額	5	37
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△504
少数株主利益		4
当期純損失(△)		△509

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年3月1日残高	1,396	1,645	2,680	△86	5,636
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△75		△75
当期純損失(△)			△509		△509
自己株式の取得				△0	△0
連結会計年度中の 変動額(合計)	—	—	△584	△0	△584
平成25年2月28日残高	1,396	1,645	2,095	△86	5,051

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年3月1日残高	10	10	149	5,795
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△75
当期純損失(△)				△509
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△1	△1	2	1
連結会計年度中の 変動額(合計)	△1	△1	2	△583
平成25年2月28日残高	8	8	152	5,212

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………1社

連結子会社の名称……………スリーエフ・オンライン(株)

2. 持分法の適用に関する事項……………持分法適用会社は存在いたしません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日……………連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②た な 卸 資 産

商 品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、ファストフードは最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 5～8年

②無 形 固 定 資 産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長 期 前 払 費 用……………均等額償却

(3)重要な引当金の計上方法

①貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

なお、当社は平成17年4月21日開催の取締役会において平成17年5月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、5年間で均等償却しております。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式

表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「営業外収益」の「解約精算金」(当連結会計年度は2百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
2. 店舗閉鎖に伴い発生する「固定資産除却損」(当連結会計年度は1億54百万円)及び「リース解約損」(同25百万円)並びに「賃貸借契約解約損」(同2億21百万円)については、閉店に伴う損失をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より「店舗閉鎖損失」として表示しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物	5,399百万円
工具、器具及び備品	57百万円
リース資産	697百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,707,095	—	—	7,707,095

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	132,083	52	—	132,135

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 52株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月19日 取締役会	普通株式	53	7.00	平成24年2月29日	平成24年5月10日
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	22	3.00	平成24年8月31日	平成24年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22	3.00	平成25年2月28日	平成25年5月9日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産で運用し、また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、物件所有者ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日でありませぬ。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年後）に加盟店に返還するものであります。

また、当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりませぬ（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	871	871	—
(2) 加盟店貸勘定	1,047	1,047	—
(3) 未収入金	1,057	1,057	—
(4) 投資有価証券（その他有価証券）	53	53	—
(5) 敷金及び保証金	6,501	6,263	△237
資産計	9,531	9,293	△237
(1) 買掛金	438	438	—
(2) 加盟店買掛金	3,604	3,604	—
(3) 未払金	861	861	—
(4) 預り金	2,428	2,428	—
(5) リース債務（※）	1,481	1,503	21
(6) 長期預り保証金	616	594	△21
負債計	9,431	9,430	△0

(※) リース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、並びに(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 未払金、並びに(4) 預り金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
リース債務の時価については、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期預り保証金
長期預り保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(※1)	6
敷金及び保証金(※2)	105
長期預り保証金(※3)	143

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- (※2) 敷金及び保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。
- (※3) 長期預り保証金のうち、返還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「負債(6) 長期預り保証金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社における賃貸等不動産については重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額…………… 668円02銭
- 2. 1株当たり当期純損失…………… 67円20銭

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品、リース資産等	神奈川県横浜市他	177

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	175百万円
工具、器具及び備品	0百万円
リース資産	0百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減

期首	残高	933百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		47百万円
時の経過による調整額		10百万円
資産除去債務の履行による減少額		<u>△99百万円</u>
期末	残高	892百万円

貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,680	流 動 負 債	8,115
現 金 及 び 預 金	519	買 掛 金	438
加 盟 店 貸 勘 定	1,047	加 盟 店 買 掛 金	3,604
商 品	305	加 盟 店 借 勘 定	17
貯 蔵 品	8	リ ー ス 債 務	399
前 払 費 用	423	未 払 金	861
繰 延 税 金 資 産	194	加 盟 店 未 払 金	69
未 収 入 金	1,061	未 払 法 人 税 等	30
立 替 金	111	預 り 金	2,428
そ の 他	12	賞 与 引 当 金	225
貸 倒 引 当 金	△4	そ の 他	40
固 定 資 産	12,177	固 定 負 債	2,757
有 形 固 定 資 産	4,436	リ ー ス 債 務	1,082
建 物	2,126	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	23
構 築 物	54	資 産 除 去 債 務	892
工 具、器 具 及 び 備 品	9	長 期 預 り 保 証 金	759
土 地	872	そ の 他	0
リ ー ス 資 産	1,370	負 債 合 計	10,872
建 設 仮 勘 定	2	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	553	株 主 資 本	4,975
ソ フ ト ウ ェ ア	492	資 本 金	1,396
電 話 加 入 権	60	資 本 剰 余 金	1,645
投 資 其 他 の 資 産	7,187	資 本 準 備 金	1,645
投 資 有 価 証 券	60	利 益 剰 余 金	2,019
関 係 会 社 株 式	110	利 益 準 備 金	91
出 資 金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,928
長 期 前 払 費 用	11	別 途 積 立 金	2,700
繰 延 税 金 資 産	391	繰 越 利 益 剰 余 金	△771
敷 金 及 び 保 証 金	6,606	自 己 株 式	△86
そ の 他	27	評 価 ・ 換 算 差 額 等	8
貸 倒 引 当 金	△20	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8
		純 資 産 合 計	4,984
資 産 合 計	15,857	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,857

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入	10,700	
加盟店の他の営業収入	3,618	14,319
売上高		
営業総収入	(10,075)	10,075
売上原価	(7,408)	24,394
営業総利益	(2,666)	7,408
販売費及び一般管理費		16,985
営業外収入		16,948
受取配当金	81	
受取保険金	2	
その他の収入	13	
営業外費用	5	37
支払利息	81	
減価償却費	28	
その他費用	8	
経常利益	0	37
特別利益		101
受取補償金	17	
特別損失		
減損損失	177	
店舗閉鎖の損失	402	
その他損失	22	601
税引前当期純損失(△)		△481
法人税、住民税及び事業税	25	
法人税等調整額	4	30
当期純損失(△)		△512

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成24年3月1日残高	1,396	1,645	1,645
事業年度中の 変動額			
事業年度中の 変動額(合計)	—	—	—
平成25年2月28日残高	1,396	1,645	1,645

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年3月1日残高	91	2,700	△183	2,608	△86	5,563
事業年度中の 変動額						
剰余金の配当			△75	△75		△75
当期純損失(△)			△512	△512		△512
自己株式の取得					△0	△0
事業年度中の 変動額(合計)	—	—	△588	△588	△0	△588
平成25年2月28日残高	91	2,700	△771	2,019	△86	4,975

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年3月1日残高	10	10	5,573
事業年度中の 変動額			
剰余金の配当			△75
当期純損失(△)			△512
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△1	△1	△1
事業年度中の 変動額(合計)	△1	△1	△589
平成25年2月28日残高	8	8	4,984

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券……………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
……………時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
ただし、ファストフードは最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ②貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 8～47年
 構築物 10～15年
 工具、器具及び備品 5～8年
- ②無形固定資産……………定額法
 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④長期前払費用……………均等償却

4. 重要な引当金の計上方法

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。
 なお、当社は平成17年4月21日開催の取締役会において平成17年5月26日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。

5. 消費税等の会計処理方法 …… 税抜方式

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、5年間で均等償却しております。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書

1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「営業外収益」の「解約精算金」（当事業年度は200万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
2. 店舗閉鎖に伴い発生する「固定資産除却損」（当事業年度は1億5400万円）及び「リース解約損」（同2500万円）並びに「賃貸借契約解約損」（同2億2100万円）については、閉鎖に伴う損失をより明瞭に表示するため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」として表示しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物	5,030百万円
構築物	369百万円
工具、器具及び備品	57百万円
リース資産	697百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 …… 400百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業費用 …… 9400万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	増加	減少	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式(株)	132,083	52	—	132,135

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 52株

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	1,277百万円
減価償却累計額相当額	1,059百万円
減損損失累計額相当額	12百万円
期末残高相当額	205百万円

- ②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

1 年 内	185百万円
1 年 超	65百万円
計	251百万円
リース資産減損勘定期末残高	0百万円

- ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	498百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	441百万円
支払利息相当額	18百万円
減 損 損 失	0百万円

- ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	3百万円
賞与引当金	85百万円
リース解約未払金	3百万円
退店工事費用	16百万円
税務上の繰越欠損金	33百万円
その他の他	51百万円
小計	194百万円

繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	8百万円
貸倒引当金	13百万円
長期前払費用	2百万円
減損損失	124百万円
資産除去債務	250百万円
税務上の繰越欠損金	182百万円
その他の他	21百万円
小計	602百万円
評価性引当額	△206百万円
計	396百万円
繰延税金資産合計	590百万円

繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△4百万円
小計	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
繰延税金資産の純額	585百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

法定実効税率	40.6%
交際費等永久差異分	△0.5%
住民税均等割等	△4.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△2.4%
評価性引当金額の増減	△39.1%
その他の他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.3%

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	富士シテイオ(株)	横浜市 中区	100	食料品 スーパー 事業	なし	兼任 2	不動産賃 貸	保証金	—	預り 保証金	9
								不動産 受取賃料	23	前受収益	0
	(株)荏原屋	東京都 世田谷区	10	損害保険 代理業	なし	兼任 2	保険代理 業務	損害保険 料等の支払	15	—	—
								直営店清 掃費用	12	未払金	1
	(株)フジアート	横浜市 中区	100	建設設備 工事業 店舗保守 管理業	なし	兼任 1	清掃業務	加盟店清 掃費用	60	加盟店未 払金	4

(注) 1. 取引条件及び取引条件等の決定方法等は、以下のとおりであります。

(富士シテイオ(株))

不動産賃貸は、当社が第三者から賃借している条件と同一の条件により、当社の本店建物、倉庫及び作業場を転賃しているものであります。

(株)荏原屋)

第三者と同一の条件による取引であります。

(株)フジアート)

第三者と同一の条件による取引であります。なお、当事業年度末現在の同社への清掃業務委託店舗数は277店舗であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	658円01銭
2. 1株当たり当期純損失	67円65銭

減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として、資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については当該資産単独でグルーピングをしております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、土地の時価の下落が著しい店舗及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産等	神奈川県横浜市他	177

※減損損失の種類別内訳

建物	167百万円
構築物	8百万円
器具、器具及び備品	0百万円
リース資産	0百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年、割引率は主に1.67%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の増減

期首	残高	933百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		47百万円
時の経過による調整額		10百万円
資産除去債務の履行による減少額		△99百万円
期末	残高	892百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

株式会社 スリーエフ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三富 康史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤田 修一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スリーエフの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

株式会社 スリーエフ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スリーエフの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月16日

株式会社スリーエフ 監査役会

常勤監査役 坂 本 力 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 吉 村 勝 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 玉 澤 健 児 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって現任取締役全員（8名）が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	きく ち じゅん じ 菊池 淳 司 (昭和34年5月5日生)	平成7年2月 当社取締役 平成13年3月 富士シティオ㈱代表取締役社長(現任) 平成25年3月 当社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 富士シティオ㈱代表取締役社長	384,923株
2	なか い かつ とし 中 居 勝 利 (昭和38年4月18日生)	昭和61年4月 三井信託銀行㈱入社 平成11年4月 当社入社 平成12年1月 当社経営企画室長 平成13年5月 当社取締役企画室長 平成14年2月 当社取締役開発本部長兼企画室長 平成14年4月 当社常務取締役商品本部長 平成14年8月 当社専務取締役商品本部長 平成15年3月 当社代表取締役社長(現任)	101,491株
3	やま ぎし よし き 山 岸 芳 樹 (昭和32年12月23日生)	昭和63年4月 当社入社 平成14年4月 当社第一商品部長 平成15年2月 当社商品本部副本部長兼第一商品部長 平成16年9月 当社執行役員商品本部副本部長兼第一商品部長 平成17年7月 当社執行役員商品本部副本部長兼F F商品部長兼兼態改革推進部長 平成18年3月 当社執行役員商品本部副本部長兼F F商品部長 平成18年5月 当社取締役商品本部副本部長兼F F商品部長 平成18年6月 当社取締役商品本部副本部長兼F F・F D商品部長 平成20年3月 当社取締役商品本部副本部長兼F F商品部長 平成22年1月 当社取締役商品本部副本部長 平成23年3月 当社取締役商品本部長 平成24年2月 当社常務取締役商品本部長 平成25年3月 当社常務取締役(現任)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	えびさわ かつ やす 海老沢 克 恭 (昭和35年8月28日生)	昭和63年2月 当社入社 平成8年3月 当社経理部長 平成15年3月 当社業務室長兼企画室長 平成15年5月 当社取締役業務室長兼企画室長 平成16年3月 当社取締役業務室長 平成17年9月 当社取締役企画室長 平成19年3月 当社取締役業務室長 平成23年9月 当社取締役業務室長兼総務室長 平成25年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任)	10,100株
5	やま さき ひで し 山 崎 英 士 (昭和36年5月5日生)	平成5年8月 当社入社 平成8年3月 当社法務室長 平成11年3月 当社総務部長兼法務室長 平成13年5月 当社取締役総務部長兼法務室長 平成15年3月 当社取締役開発本部長 平成17年9月 当社取締役業務室長 平成18年5月 当社執行役員業務室長 平成19年3月 当社執行役員総務室長兼環境推進室長 平成20年10月 当社上席執行役員総務室長 平成24年2月 当社上席執行役員開発統括本部長 平成24年5月 当社取締役開発統括本部長 平成25年3月 当社取締役人事・総務本部長兼総務部長(現任)	2,310株
6	ます だ いたる 増 田 格 (昭和27年2月9日生)	昭和49年4月 三井信託銀行㈱入社 平成10年11月 同社業務企画部長 平成11年6月 同社取締役業務企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行㈱執行役員業務部長 平成14年2月 同社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社代表取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行㈱顧問 平成24年5月 当社取締役(現任) 平成24年6月 京成電鉄㈱社外監査役(現任)	0株
7	はせがわ かず ひろ ※長谷川 和 廣 (昭和14年10月10日生)	昭和37年4月 ㈱三愛入社 昭和55年3月 エアーウィック製品㈱代表取締役社長 平成7年4月 ㈱バリラックスジャパン代表取締役社長 平成18年2月 ㈱ニコン・エシロール代表取締役社長兼CEO 平成20年9月 ㈱会社力研究所代表取締役(現任)	0株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者菊池淳司氏は、富士シティオ㈱の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間には特別の利害関係はありません。なお、他の取締役候補者と当社との間にもいづれも特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者増田格、長谷川和廣の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、増田格氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。長谷川和廣氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 社外取締役候補者増田格、長谷川和廣の両氏は、長年にわたり企業経営に従事し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、増田格氏の当社取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役吉村勝氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款第30条第2項の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ <small>なが た おし お</small> 永田 俊雄 (昭和30年2月14日生)	昭和52年4月 富士シテイオ㈱入社 平成16年5月 同社販売本部長 平成18年1月 同社人事部長 平成20年5月 同社取締役 平成24年5月 同社常務取締役(現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者永田俊雄氏は社外監査役候補者であります。
なお、永田俊雄氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外監査役候補者永田俊雄氏は富士シテイオ㈱の常務取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

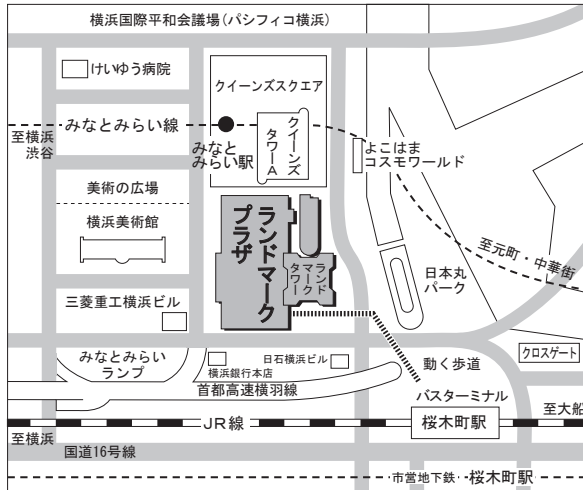
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<small>たか はし しやう いち</small> 高橋 昭一 (昭和33年6月20日生)	昭和57年4月 富士シテイオ㈱入社 平成19年9月 同社営業企画部長 平成20年1月 同社商品部長 平成21年5月 同社取締役 平成23年1月 同社取締役営業本部長 平成25年1月 同社取締役営業統括部管掌(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者高橋昭一氏は社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者高橋昭一氏は富士シテイオ㈱の取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として、補欠監査役の候補者とするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
電話 045(222)5050



●交通案内

- ・ 電車 桜木町駅 [JR・市営地下鉄] 下車、〈動く歩道〉利用で徒歩5分。
みなとみらい駅 [みなとみらい線] 下車徒歩3分。